

有松地区における古民家を活かしたまちづくりの考え方

1 地域全体で古民家の維持・活用に取り組む

- ・伝建地区内の伝統的建造物に指定された全ての建物について、持続的に維持活用が可能な仕組みを構築する
- ・町並み保存地区において、所有者、地域住民、商工業者、行政、各専門家などの多様な主体が連携し、ニーズに対応した新たな利活用を目指す（※飲食、宿泊、迎賓、オフィス、文化芸術 等）
- ・新たな利活用を連鎖的に展開し、伝統的建造物以外の建物も新たな利活用や修景に取り組み、地域全体で新たな文化と暮らしの創出を目指す

2 本物の歴史や文化に出会い、ゆっくり楽しみながら交流できるまちを目指す

- ・質の高い交流を増やしていくという観点から、有松の地域資源の鑑賞・体験を目的として来訪する方々を想定し、滞在時間を延長する取り組みを進めていく
- ・東海道を「歩いて楽しいまちの中心軸」とし、地域住民、商工業者、来訪者の交流の場を目指す

3 既存の住環境や産業との調和を図る

- ・新たな利活用については、町並みや周辺の住環境への配慮を前提とする
- ・既存の商工業者の活動を尊重し、相互理解・相互協力を図りながら両輪で相乗効果の発揮を目指す